

報告第18号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和6年8月28日 報告

守谷市長 松丸修久

報告	頁数
18号	1

